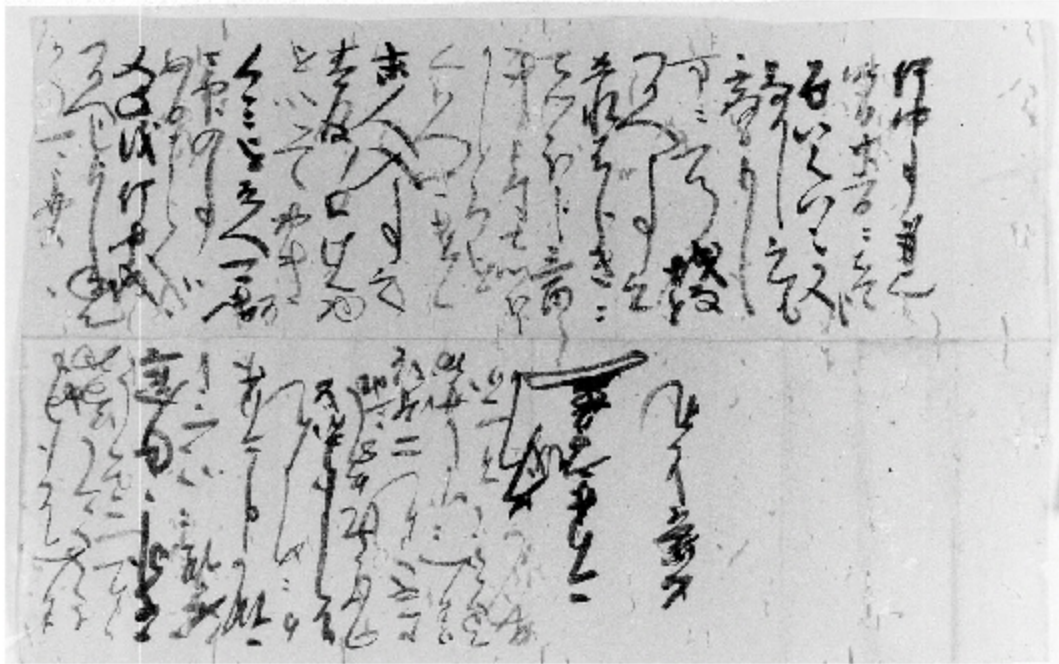


6 細川忠利自筆書状(長岡さと 宛)

寛永11年(1634)2月23日付

誰の死を伝えたものか? ⇒竹中重義(長崎奉行)

寛永11年2月22日死去



細川忠利(熊本藩主)が家老の松井興長に宛てた手紙で、長崎奉行の竹中重義が切腹して果てたことを伝えています。豊後府内藩主の竹中重義は、寛永6年(1629)から長崎奉行を務めていましたが、職務上の不正を訴えられ、寛永10年(1633)2月に罷免され、翌年切腹を命じられたのでした。

【釈文】

竹中事身上、
昨日廿二日二ほど申候、
御せいはいも、又
御なり候はんも
不存候、もし
万二ツ、城など
つか候事候ハ、
志水はうき一
てツほう三百
計申付、てツほう
かしらる
くハ可遣候、
未入事候ハ、
豊後ノ口けん物
を心へお申候間、
くミをそハ可遣候、
さやうの事ハ
あるましく候、
又、此儀、竹中城
つか候よし承候て
から可申開事候、
(折返し)
まへかとより少も
さた候ハ、いな物
にて可有之候、
其外承合可
然様二心へ可申候、
我々事、二月廿
二日めし候て、
御としより衆を
のけられ、色々
上意にて、二時ほど
御まへ申候、無残
過分候間、可心
安候、恐々謹言、

【大意】

竹中重義(長崎奉行)は、昨日二月二十二日に切腹して果てました。竹中家がお取り潰しになるかどうかは知りません。万に一つ、竹中の居城である豊後府内城の開城に支障があれば、細川藩からは鉄炮隊を三百人ほど派遣するつもりです。そのようなことはほないと思いますが、豊後府内城で何かあったとの知らせを聞いてから、指示を出します。

二月廿三日

細川忠利

(松井興長)
長岡さと殿

越

二月廿三日 忠(花押)

長岡さと殿